

埼玉県に在住しておられる保護者の皆様へ

学校法人 武南学園
理事長 細野 壽雄平成23年度 授業料軽減・入学金軽減申請のお知らせ

初夏の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より本校に対し、格別のご理解ご協力を賜り篤く御礼申し上げます。
平成23年度の授業料軽減・入学金軽減申請の受付を行います。

埼玉県より配布されたリーフレットを御覧戴き、補助対象の要件を満たす方は、下記の要領でお申し込み下さい。

(※このお知らせは、埼玉県在住の在校生保護者全員にお配りしています。
特待生の方は、対象となりませんので、ご了承下さい。)

記

別紙の「平成23年度授業料軽減・入学金軽減申請書」を記入の上、必要書類を添えて本校にご提出下さい。

申請日時：平成23年6月13日(月)～7月1日(金) 期限厳守！

平日は午前9時から午後4時まで 但し、土曜日は1時まで
※日曜日は学校が休日の為受付出来ません。

場 所：本校事務室に直接提出して下さい。生徒が提出しても結構です。

軽減額一覧表

【授業料】(ご注意)授業料年額が補助の上限になります。24,000円×12ヶ月＝288,000円－就学支援金

基準	家計急変 ※事実発生日を 確認し 月割り	生活保護法 に規定する 保護を受けて いる世帯	基準A 市町村民税 所得割額が 非課税	基準B 市町村民税 所得割額が 18,900円未満	基準C 同左 18,900円以上 81,300円未満	基準D 同左 81,300円以上 135,300円未満
	169,200円	50,400円	50,400円	109,800円	169,200円	121,200円
入学金 1年生のみ対象)	100,000円 3・4月のみ	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円

※平成23年度 第3学年に在籍する方で、世帯数が5人以上の方は以下の表をご覧下さい。

世帯人員及び基準額 (市民税所得割額)						授業料 補助金額 (年額)
5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	
81,300円未満						上記の表を参照
91,700円 未満	96,300円 未満	103,000円 未満	123,100円 未満	143,200円 未満	143,200円に9人を超える世帯一人につき20,100円を加算した額未満	151,200円
135,300円未満						上記の表を参照
143,200円 未満	155,800円 未満	172,800円 未満	193,100円 未満	213,400円 未満	213,400円に9人を超える世帯一人につき20,300円を加算した額未満	61,200円

○問い合わせ先

武南高等学校事務室

048-441-6948

平成23年度 授業料軽減・入学金軽減申請書

(今年度入学生対象)

学校法人 武南学園
理事長 細野 壽雄様

授業料・入学金の軽減を受けたいので必要書類を添えて下記の通り申請致します。

申請日	平成23年 月 日	*鉛筆書き不可・シャチハタ印不可 学籍番号は、身分証明書の番号です。								
学校名	武南高等学校	証明書番号		年組番						
ふりがな		ふりがな								
申請者氏名 (保護者)	印	生徒氏名								
郵便番号		電話番号								
住所										
該当するものに○を付けてください <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">一人親世帯である</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="text-align: center;">配偶者は非課税である</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">はい いいえ</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">→</td> <td style="text-align: center;">はい いいえ</td> </tr> </table>					一人親世帯である	}	配偶者は非課税である	はい いいえ	→	はい いいえ
一人親世帯である	}	配偶者は非課税である								
はい いいえ	→	はい いいえ								

*** 必要書類** (原本を提出。提出された書類は返却しません)

- ①世帯全員の住民票 (平成23年4月以降に発行で、世帯主・続柄の記載があるもの)
- ②-1 保護者の課税証明書 (平成23年度のもの)、※ご注意：特別徴収税額通知書・源泉徴収票は不可です
- ②-2 配偶者が非課税でない場合は、配偶者の課税証明書も必要になります。
(いずれも市町村民税の所得割額と扶養人数について記載があることを確認して下さい。)

※提出期限 平成23年7月1日(金) 期限厳守!

午前9時から午後4時まで 但し、土曜日は正午まで
*日曜日は学校が休日の為受付出来ません。

事務室に直接提出して下さい。 生徒が提出しても結構です。

軽減申請は毎年必要です。
前年度軽減を受けた方も
改めてご提出ください。

----- 下記の欄は記入しないでください -----

【1・2年及び3年生 世帯人員4人以下の方対象】

	家計急変 (月割り)	生活保護	基準A (非課税)	基準B 18,900 未	基準C 81,300 未	基準D 135,300 未	市町村民税 所得割額	扶養人数 (3年生対象)
【授業料】 基準・軽減額	169,200円 を月割り	50,400円	50,400円	109,200円	169,200円	121,200円	円	人
【入学金】	100,000円 3・4月のみ	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	円	人
							合計金額	円 人

【3年生 世帯人員5人以上の方対象】

世帯人員及び基準額 (市民税所得割額)						授業料 補助金額 (年額)	管理番号
5人	6人	7人	8人	9人	10人以上		
81,300円未満						上記の表を参照	円
91,700円 未満	96,300円 未満	103,000円 未満	123,100円 未満	143,200円 未満	143,200円に9人を 超える世帯一人につ き20,100円を加算 した額未満	151,200円	
135,300円未満				—	—	121,200円	円
143,200円 未満	155,800円 未満	172,800円 未満	193,100円 未満	213,400円 未満	213,400円に9人を 超える世帯一人につ き20,300円を加算 した額未満	61,200円	